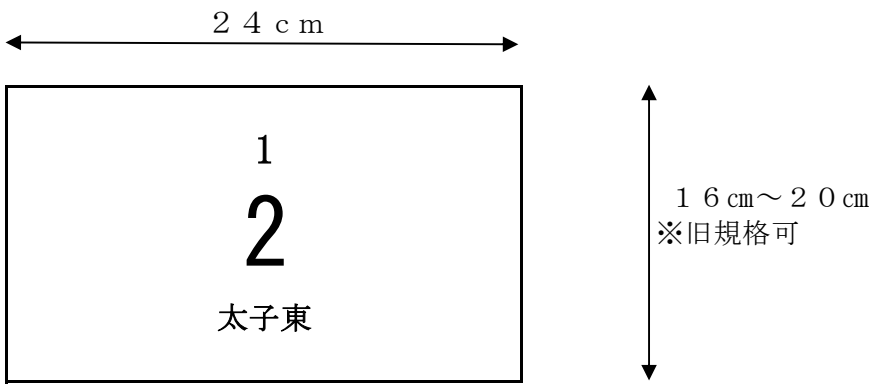
聖徳太子奉賛中学校駅伝競走大会規定

1　競技は全コース男子６、女子５区間を予め定められた区間を完走し継走する。
2　全コースを走破し、各区間の所要時間の合計によって団体の等位を決する。
3　コースは、男子は大コースを最低３区間、女子は１区間必ず入れること。大コースは３ｋｍ程度、中コースは２ｋｍ程度、小コースは１．５ｋｍ程度とする。
4　エントリー選手以外の生徒は、出場できない。仮オーダー内で自由に変更できる。
5　代人の出場チームは失格とする。
6　当日人数が揃わない場合は、区間賞のみ対象として継走できる。
7　伴走は一切認めない。役員よりこの事実が確認された場合は、失格の原因となるから、各校で十分に徹底すること。
8　選手・応援者はいかなる方法でも故意に他の走者を妨害し、または、自己チームの有利になるような手段を用いてはならない。
9　選手は水を飲む等のため走路外に出てはならない。また、他の何人からも助けや飲食物等の補助を受けてはならない。
10　競技中の選手に事故があった時は、そのチームは団体競技の権利を失う。しかし、以後の区間競技は認める。（最後のチーム通過１分後に出発する。）
また、同時にそのチームの監督は審判まで届けて以後の競技に関して打合せること。
11　決勝点に先頭チームがゴールしてから２０分経過を以て競技を終了し、その後の競技は認めない。
12　アスリートビブスは、<u>各チームにおいて準備すること。</u>
13　アスリートビブスは、背と胸に外れないよう取り付け、その寸法は、縦１６㎝～２０㎝、横２４㎝とする。
14　アスリートビブスは、アラビア数字で明記し、校名はその下に横書き楷書小文字で明記すること。
15　区間走者番号は、チーム番号の上にアラビア数字で小文字で明記すること。

〔アスリートビブス寸法〕



◎奇数区間（１・３・５区）は<u>黒文字</u>、偶数区間（２・４・６区）は<u>赤文字で</u>
区間番号・学校番号・学校名を見えやすくすること。
◎アスリートビブスについては、例年不備が多いので必ず規定を守ること。
規定を守らない場合は、失格とすることがあります。

16　タスキは、本部で準備するものを使用する。
17　競技参加者は、その競技のことに関する限り、審判長に対し監督を通じ異議質疑を提起し得る。しかし、審判長の下せる判定は絶対にして最終のものである。
18　応援者、付添い者は、競技場内におりての応援は一切禁止する。
19　コースを間違えた場合、失格の原因になるが、その処置については審判長が裁定する。
20　その他、本規定以外については、日本陸上競技連盟駅伝競走規準に準ずる。
21　参加選手の事故については、主催者において応急処置はするが、その後の責任は参加校でなすこと。
22　タスキの受け渡しは、中継線から進行方向２０ｍの間に手渡しで行わなければならず、中継線の手前からタスキを投げ渡したりしてはならない。